



支部だより

— 行事予定 —

地方	支部名	日時	行事名	開催地	備考
東北	東北地方支部 (022) 249-2302	2021/2	第52回各県支部事務担当者会議	仙台市	対象：県支部事務局担当者
		2021/4/5	第64回会計監査	仙台市	対象：監事
		2021/4/9	第215回幹事会	仙台市	対象：幹事
		2021/4/9	功績者審査委員会	仙台市	対象：幹事
関東	関東地方支部 (045) 671-3105	2021/2/8	令和2年度関東地方支部合同研修会	－	※ Web で開催 参加費無料
		2021/2/ 中旬	第4回水質研究発表会 運営委員会	－	※書面審議で対応
		2021/2/ 下旬～ 3/ 中旬	第3回防災連絡協議会	未定	
		2021/4/ 中旬	決算監査	武蔵野市 横須賀市	
	神奈川県支部 (044) 200-3094	2021/1/12～ 2/19	指定給水装置工事事業者 研修会	－	eラーニングで開催
		2021/4	神奈川県支部総会	横浜市	
中部	中部地方支部 (052) 972-3607	2021/4	監査会	名古屋市	
	愛知県支部 (0532) 51-2702	2021/2/5	支部役員会	豊橋市	対象：役員
	三重県支部 (059) 237-5811	2021/2	管理職会議	津市	※書面審議で対応
	新潟県支部 (025) 232-7314	2021/4/ 下旬	監事会	新潟市	令和2年度決算等会計監査
		2021/4/ 下旬	水道事業管理者協議会	新発田市	対象：県支部正会員等
関西	関西地方支部 (06) 6616-5401	2021/3	災害対策研修会	大阪市	対象：支部会員
		2021/4/ 下旬	令和3年度第1回幹事会	大阪市	対象：幹事・監事
	大阪府支部 (06) 6858-2911	2021/4/ 未定	表彰審査委員会	大阪市	対象：表彰審査委員
		2021/4/ 未定	第1回幹事会	大阪市	対象：幹事・監事
		2021/4/30	第2回幹事会	東大阪市	対象：幹事・監事
		2021/4/30	支部総会	東大阪市	対象：支部会員
	京都府支部 (075) 672-7706	2021/2	水道技術管理者協議会 報告会及び水道技術意見 交換会	京都市	対象：支部正会員（無料）
	兵庫県支部 (078) 918-5064	2021/2/3	第77回水道技術管理者 協議会	神戸市	対象：正会員

地方	支部名	日時	行事名	開催地	備考
関西	兵庫県支部 (078) 918-5064	2021/2/10	兵庫県内における水道事業の技術連携検討会 令和2年度全体会	神戸市	対象：正会員 ※ Web 会議を併用
		2021/4/ 上旬	第63回監事会	明石市	対象：監事
		2021/4/28	第241回幹事会	明石市	対象：幹事会構成員
		2021/4/28	日本水道協会兵庫県支部 第64回総会	明石市	対象：全会員
中国四国	中国四国地方支部 (082) 511-6806	2021/4/ 中旬	会計監査	広島市	令和2年度会計の監査
		2021/4/ 上旬	令和2年度会計の監査	呉市	対象：監事
	広島県支部 (0823) 26-1609	2021/4	役員会	広島市	対象：幹事
		2021/4	技術管理者会議	福山市	対象：正会員
	岡山県支部 (086) 234-5906	2021/4/ 上旬	役員会	岡山市	対象：役員都市
		2021/4/28	県支部総会	津山市	対象：会員
	鳥取県支部 (0857) 53-7912	2021/4	監事会	三朝町	対象：県支部監事
		2021/4	役員会	倉吉市	対象：県支部役員
		2021/4	第68回総会	倉吉市	対象：県支部会員
九州	大分県支部 (097) 538-2403	2021/2/ 下旬	第3回課長会	大分市	対象：正会員
		2021/4/ 下旬	第66回総会・幹事会	由布市	対象：正会員
	佐賀県支部 (0952) 33-1330	2021/2/ 未定	技術管理者研究会	唐津市	対象：正会員
		2021/2/ 未定	第2回役員会	佐賀市	対象：役員都市
	沖縄県支部 (098) 941-7840	2021/2/ 未定	水道事業管理者協議会	那覇市	対象：役員都市 ※書面審議で対応

※今後、新型コロナウイルス感染症拡大により、やむを得ず開催を中止・延期する場合があります。

— 地域の話題 —

(関西地方支部)

水道実務講習会（事務部門）

関西地方支部では、毎年、水道事業が抱える諸問題に対する業務への一助として、実務担当者を対象とする水道実務講習会を参会形式にて開催しています。今年度の講習会については、新型コロナウイルス感染症対策等に鑑み、参会形式ではなく録画したセミナー動画をオンデマンド形式にて配信する方法により実施しました。

今年度の講習会テーマは「改正民法の施行を踏まえた未納料金対策研修」と題し、日本水道協会調査部調査課労働係長の笹原俊一氏より、水道事業における営業業務と令和2年4月1日付け施行された改正民法との関係事項についてご講義いただきました。改正民法の施行に伴って各会員より多数問い合わせのあった事例の紹介等、実務担当者の法的知識及び実務スキルの向上に資する内容であり、大変有意義な講習会となりました。

コロナ禍での講習会開催にあたっては、当初中止も含めて様々な検討をしておりましたが、動画配信という新しい実施方式により、受講人数、時間及び場所に制限がないというメリットもあり、受講者から多数のご好評を頂戴いたしました。

令和2年度 日本水道協会関西地方支部水道実務講習会（事務部門）
令和2年度 日本水道協会関西地方支部 水道実務講習会

公益社団法人
日本水道協会

今日の講演について

1. 契約関係（公債権と私債権、給水契約、定型約款、名義変更）
2. 消滅時効（期間、経過措置、更新・完成猶予）
3. 過誤納金（誤付、充当、相殺、不当利得・損害賠償請求権、公示送達、公示による意思表示）
4. 未納対策（督促、催告、履行延期特約、停水、立入拒否、解除）
5. 徴収緩和制度（徴収停止、債権放棄、不納欠損）
6. その他関連事項（民事執行法改正）

講師：日本水道協会
調査部調査課労働係長
笹原 俊一

0:37 / 1:30:17